平成３０年（フ）第５号
福岡県八女市納楚625番地４　栗原アパート202号、前住所福岡県八女市馬場899番地　南馬場県営団地４棟101号室
破産者　山口　美穂
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部破産係

平成３０年（フ）第１４号
福岡県田川郡川崎町大字川崎131番地　大峰団地130―４号
破産者　河原めぐみ
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第１５号
福岡県田川市大字夏吉151番地２　グループホーム第２あゆみハイツ
破産者　梅林　正男
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第１６号
福岡県田川市栄町12番６号
破産者　是石　晶子
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第１４号
長崎県諫早市栗面町103番地　毎熊アパート
破産者　岩本　佳子
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第１５号
長崎県大村市古賀島町94番地31　グレイスフル山本408号
破産者　中村　　徹
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第２１号
長崎県諫早市貝津町1664番地１　スカイハイツ201号、旧住所長崎県長崎市現川町331番地４
破産者　八島　大助
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第２３号
長崎県諫早市多良見町化屋480番地１　深江アパート３号、旧住所東京都文京区白山１丁目27番４号　ヴィラ．ルピナス．白山302
破産者　石橋　里子
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第２４号
長崎県大村市上諏訪町1103番地23
破産者　山口　藤夫
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第３５号
長崎県諫早市飯盛町里1146番地１、前住所長崎市かき道２丁目３番１―103号
破産者　内川　美帆
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第１１号
宮崎県日南市大堂津３丁目17番11号、前住所宮崎県日南市南郷町中村乙7051番地７栄松Ａ団地20号室
破産者　松野　太見
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

平成２９年（フ）第５３２号
鹿児島県鹿児島市武１丁目23番24号２Ｆ
破産者　山田志眞子
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１０６号
鹿児島県鹿児島市上福元町3931番地１
破産者　竹田　広明
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１０７号
鹿児島県鹿児島市上福元町3931番地１
破産者　竹田　知子
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１２１号
鹿児島県鹿児島市上荒田町２番23―701号
破産者　水迫　悠樹
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第７３１号
東京都目黒区原町１―12―３―203（住民票上の住所）兵庫県西宮市若草町２―13―31
再生債務者　羽藤　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９１１号
東京都大田区大森中２―20―11―306
再生債務者　金子　麻野
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第２６３号
埼玉県朝霞市三原２丁目22番21―204号
再生債務者　髙橋　浩一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第８４６号
東京都世田谷区桜丘４―24―40―307
再生債務者　清水　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９０６号
東京都八王子市堀之内469―２―1103
再生債務者　市川　陽一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第５２号
大分市王子山の手町５番１―202号（グランドオーク王子）
再生債務者　黒原由美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第１５号
群馬県みどり市笠懸町阿左美2887番地６　グランディールＡ201
再生債務者　印宮　大介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日　前橋地方裁判所桐生支部